

介護つうしん



平成30年11月22日発行

第11号

新冠町地域包括支援センター（保健福祉課）

高橋・白鳥・柳澤・仙波

その1

12月の「えましあ茶ロン」

～かんたん！てづくり！しめ縄づくり～

今年も残すところ、あと1か月程になりました！
クリスマスや忘年会など何かと忙しい時期ですが、正月準備として「しめ縄」を一緒に作ってみませんか？
その他にも、茶話会や頭の体操も予定しています。

日にち : 12月17日（月）
時間 : 13:30～15:40
対象者 : どなたでも参加できます！
参加費 : 100円



申込期間 : 11月30日（金）～12月10日（月）まで

申込み先

サポートセンター「えましあ」（本町）

47-2299 担当 土田、湯沼



その2 認知症カフェQ&A

認知症カフェは、認知症に限らず、どんな方でも気軽に参加できる「集いの場」として全国的に広がっています。

疑問1 認知症カフェは、普通のカフェとは違うの？

認知症カフェには、認知症について学び、理解を深めた「認知症サポーター」や、介護福祉に関する専門職がいます。飲食を楽しむだけでなく必要に応じて相談に乗ってくれます。

疑問2 具体的にどんなことをするの？

認知症カフェは、どんな方でも気軽に集まって楽しく過ごす「集いの場」です。基本的に、決められた内容はありますが、参加者全員でレクをしたり、飲食して楽しむことが多い様です。新冠町で行っている「えましか茶ロン」では、季節の行事にちなんだ飾り作りやお菓子作り、茶話会、認知症を予防する頭の体操をしたりして過ごしています。

その3 実施団体募集のお知らせ

認知症カフェを実施する団体を募集しています。興味を持たれた方は、介護支援係までご連絡下さい。



認知症カフェ 実施条件

- 10名程度が集まれる拠点を設ける。
- 定期的で開催（概ね2ヶ月に1回以上）する。
- 1回につき概ね2時間以上開設する。
- 認知症サポーター養成講座受講者を配置する …等



実施に関する支援

経費の補助（概要）

認知症カフェの参加者に対するレクリエーションの材料代や、茶菓代、カフェでのみ使用する備品購入の費用などを補助します。補助上限額は1開催につき3万円です。

認知症地域支援推進員の協力

認知症地域支援推進員として、保健福祉課の仙波、白鳥がカフェ実施の支援を行います。カフェの内容の検討や開催当日の支援、参加者募集に関する支援（周知文書を介護つうしんに掲載する等）、補助金交付に関する書類作成の支援などを行います。

認知症カフェがあちこちにでき、たくさんの方が参加しやすくなることを目標にしています！



実施を検討する団体は、介護支援係までご連絡ください。

新冠町 保健福祉課 介護支援係 担当：高橋・白鳥
電話：0146-47-2113

その4

住みなれた新冠町で安心して暮らすため

新冠町地域包括支援センター

がお手伝いします！

住みなれた新冠町で安心して暮らせるように、『新冠町地域包括支援センター』が高齢者のみなさんの生活をサポートします。お困りのことがございましたら、ご相談ください！

4つの面でみなさんをサポート

- ① 福祉・介護に関する相談に応じます
- ② 高齢者の権利保護に取り組みます
- ③ 介護予防を支援します
- ④ 適切な福祉サービスが利用できるよう支援します

〈相談窓口〉

新冠町字北星町3番地の2



ちいきほうかつしえん

新冠町地域包括支援センター

(新冠町役場 保健福祉課)

担当： たかはしまさつぐ 高橋昌嗣 ・ しらとりしんたろう 白鳥伸太郎
やなぎさわさおり 柳澤沙織 ・ せんばあきこ 仙波明子

電話番号

47-2113

まずはお気軽にご相談ください！

